

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公開番号】特開2012-61785(P2012-61785A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2010-209079(P2010-209079)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/165 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月23日(2013.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲットに付着させて記録を施す記録液を噴射する複数のノズルと保湿液を供給する供給口とを有する記録ヘッドと、

前記記録ヘッドと当接した状態で前記ノズルと対向して前記記録液を受容可能な記録液受容部と前記供給口と対向して前記保湿液を受容可能な保湿液受容部とを有するキャップと

を備えることを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

前記キャップは、前記当接した状態において前記記録ヘッドと当接する外壁を有し、

前記キャップの外壁よりも内側の領域において前記記録液受容部と前記保湿液受容部とを区画する隔壁が設けられ、

前記外壁は、開口縁において弹性を有する弹性部を有し、

該弹性部は、前記記録液受容部を区画する前記隔壁が、前記ノズルが形成されたノズル形成面と当接した状態と離間した状態との2つの状態間において、前記外壁が前記記録ヘッドと当接した状態を維持するように変形することを特徴とする請求項1に記載の液体噴射装置。

【請求項3】

前記保湿液受容部は、前記保湿液を吸収して保持する吸収体を備えることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の液体噴射装置。

【請求項4】

前記保湿液受容部は前記記録液受容部の各々を囲むように形成されていることを特徴とする請求項1～請求項3のうち何れか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項5】

前記キャップは、1つの前記保湿液受容部を有し、当該1つの前記保湿液受容部の領域内に複数の前記記録液受容部を有することを特徴とする請求項4に記載の液体噴射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0010】**

上記目的を達成するために、本発明の液体噴射装置は、ターゲットに付着させて記録を施す記録液を噴射する複数のノズルと保湿液を供給する供給口とを有する記録ヘッドと、前記記録ヘッドと当接した状態で前記ノズルと対向して前記記録液を受容可能な記録液受容部と前記供給口と対向して前記保湿液を受容可能な保湿液受容部とを有するキャップとを備える。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】**

本発明の液体噴射装置において、前記キャップは、前記当接した状態において前記記録ヘッドと当接する外壁を有し、前記キャップの外壁よりも内側の領域において前記記録液受容部と前記保湿液受容部とを区画する隔壁が設けられ、前記外壁は、開口縁において弾性を有する弾性部を有し、該弾性部は、前記記録液受容部を区画する前記隔壁が、前記ノズルが形成されたノズル形成面と当接した状態と離間した状態との2つの状態において、前記外壁が前記記録ヘッドと当接した状態を維持するように変形する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

本発明の液体噴射装置において、前記保湿液受容部は前記記録液受容部の各々を囲むように形成されている。

この構成によれば、囲むように形成された保湿液受容部によって、記録液受容部に対応するノズルを一様な保湿状態とすることができます。従って、ノズルのクリーニングを良好に行うことができる。